

入札公告書

下記の案件について、事後審査型条件付き一般競争入札を執行しますので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。なおこの入札は電子入札により執行します。

令和 8年10月30日

檀原市
檀原市長 亀田 忠彦

第1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| 1. 契約番号 | 5082001115 |
| 2. 案件名 | 大和八木駅情報発信モニター設置工事に伴う設計業務委託 |
| 3. 場所 | 檀原市内膳町地内 |
| 4. 概要 | 檀原3号歩行者専用道路の壁面に
大型モニターを設置するための
設計業務 |
| 5. 履行期間 | 契約日の翌日から 令和 9年 3月31日 まで |
| 6. 設計金額 | 2,497,000円（消費税10%含む） |
| 7. 最低制限基準価格 | 1,962,400円（消費税10%含む） |

第2 入札参加資格要件

檀原市競争入札参加資格者名簿の建築コンサル 建築一般に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たすとともに、入札参加資格の確認を受けた者であることとします。

- 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者又は同条第2項各号のいずれかに該当したために、競争入札に参加させないこととした者ではないこと。
- 檀原市内に本店又は営業所を有すること。
- この業務を行う期間中、下記のいずれかの資格を有する管理技術者及び各担当技術者（建築）を配置すること。
また、配置される技術者は直接的な雇用関係にある者とし、競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。

管理技術者：1級建築士
建築担当技術者：1級建築士

兼務が可能な技術者：管理技術者と建築担当技術者
- 過去10年以内に、契約金額50万円以上の令和6年国土交通省告示第8号別添二第一号の第1類に掲げる建築物（車庫、倉庫、立体駐車場等）の新築または改修設計業務元請実績を有すること。
- 檀原市入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止措置の期間中の者でないこと。
- 入札に参加する者の中で、同一人物が代表者を兼ねていないこと。

第3 入札参加資格の確認等

この工事の入札に参加しようとする者は、事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」といいます。)を提出し、一般競争入札参加資格について確認を受けなければなりません。

1. 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、橿原市インターネットホームページ〔入札情報〕欄に掲載しています。(橿原市ホームページアドレス：<http://www.city.kashihara.nara.jp>)
2. 申請書の受付については、**令和 8年11月 4日**の正午まで、電子入札システムにより受付します。
3. 入札参加資格の確認により入札参加資格を認められた者には **令和 8年11月 5日**に競争参加資格確認通知書を電子入札システムにて通知します。
4. 入札参加資格を認められた者は、競争参加資格確認通知書に基づき入札通知書及び設計図書等を受領し、諸手続きを行ってください。

第4 入札保証金 免除

第5 入札書提出締切日時 **令和 8年11月24日 午後8時00分**

第6 開札日時及び場所 **令和 8年11月25日 午前10時00分 リサイクル館かしはら3階 入札室**

第7 事後審査

開札会にて落札候補者と認められた者について、第2の申請書に係る審査書類の提出を求め、落札者としての判定を行います。

第8 入札の事後公表

事後審査型条件付き一般競争入札における入札の事後公表は、落札者が決定された後に公表開札録にて行います。

第9 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札及び入札者心得又は入札条件に違反した入札は、無効とします。

第10 その他

1. 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできません。
2. 入札において、事故が起きたときや不正な行為等があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合があります。